

平成31年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議
「大学入試英語4技能評価ワーキンググループ」(第4回)

平成31年4月26日

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、所定の時刻になりましたので、ただいまより平成31年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議における「大学入試英語4技能評価ワーキンググループ」第4回を開催いたします。

皆様方におかれましては、御多用の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本ワーキンググループの座長につきましては、親会議に当たる改善協議の座長と相談の上、事務局としては、昨年度に引き続き、北海道大学名誉教授の山口委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【竹花大学入試室長補佐】 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、山口座長、お願いいたします。

【山口座長】 山口でございます。ここからは私の方で議事を進行してまいります。よろしくをお願いいたします。

議事に先立ちまして、委員の変更及び事務局の異動があったとのことですので、事務局から紹介をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、新任の委員を紹介させていただきます。

まず、萩原聡全国高等学校長協会会長代行、東京都立西高等学校校長が笹委員の後任として着任しております。

【萩原委員】 萩原です。よろしくをお願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 それから、IDP:IELTS Australia事業開発日本統括責任者として市川智子委員が新たに加わっております。本日は欠席となっております。

また、事務局については、4月1日付けの人事異動がございまして、山田前大学入試室長の後任として、錦泰司室長が着任しております。

【錦大学入試室長】 錦でございます。よろしくをお願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 以上でございます。

【山口座長】 ありがとうございます。

本日の議題は6つございます。1つ目が座長代理の指名について、2つ目が各試験実施団体における2020年度試験日程等に関する情報の公表予定時期について、3つ目が資格・検定試験の検定料低減に係る要請等について、4つ目がトラブル等発生時の再試験実施の可否及び対応策等について、5つ目が2021年度入学者選抜における「大学入試英語成績提供システム」参加試験の活用予定等について、6つ目がその他となっております。

まず、事務局より資料の確認をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 お手元にお配りしております議事次第をごらんください。本日お配りしております資料ですが、資料としては資料1から資料6まで、記載のとおりとなっております。また、参考資料として参考資料1から参考資料6まで、こちらも記載のとおりとなっております。

不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

【山口座長】 初めに、1つ目の議題でございますけれども、座長代理の指名について議題としたいと思います。まず、事務局から資料について説明をお願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、お手元の資料1をごらんください。資料1は、本ワーキンググループの設置紙でございますが、先日、4月22日の親会議に当たります改善協議におきまして決定した資料でございます。

この中で、これまでは、この資料の4番「実施方法」の(3)の後段をごらんいただければと思うんですが、「座長を置くこととする」という規定はあったんですが、「座長に事故があるとき」の座長代理を指名しておりませんでしたので、万が一に備え、新たに座長代理を加えることができる旨の規定を加えたところでございます。

それで、こちらにも記載のとおり、「座長に事故があるときは、本ワーキンググループに属する委員のうちから座長があらかじめ指名するものが、その職務を代理する」と規定してございますので、山口座長から指名を頂ければと思います。よろしくをお願いします。

【山口座長】 ただいま事務局から説明がありましたように、座長代理の指名は座長である私が行うことになっておりますので、私の方から安井利一明海大学学長を指名したいと思います。安井先生におかれましては、よろしくをお願いいたします。

【安井座長代理】 安井でございます。よろしくをお願いします。

【山口座長】 続きまして、議題の2として、各試験実施団体における2020年度試験日程等に関する情報の公表予定時期について議題としたいと思います。

まず、事務局から資料について説明をお願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、続きまして、資料2-1をごらんいただければと思います。

今回は、特に早期に公表してほしいというふうな要望が多い実施スケジュール、それから会場、それから検定料につきまして、資料2のとおり、状況を把握するために情報を取りまとめてございます。またあわせて、先日、各実施団体に対しましては、4月中にでも公表できる内容があれば速やかに公表いただくようお願いし、一部の団体におきましては、急なお願いにもかかわらず、幾つかの情報を公表いただいているところでございます。

それでは、回答いただいた内容については、事務局で一括して概要を説明させていただきます。後ほど、説明に御回答があれば、実施団体の方から補足を頂ければと思います。

それでは、まず、1ページ目のケンブリッジ英検についてでございますが、スケジュール、会場についてはおおむね11月頃に公表予定、それから検定料は既に公表済み。スケジュール備考欄のところでございますが、2020年1月～12月の世界統一の試験日は既に公表済みとなっております。

それから2ページ目でございますが、英検さんにつきましては、ほぼ全ての事項について夏頃に公表予定となっております。

それから3ページ目、TEAPにつきましては、通常であれば11月頃の公表ですが、備考欄に記載のとおり、前倒しでお知らせできれば公表する予定となっております。

それから4ページ目、ブリカンのIELTSにつきましては、スケジュール等、都道府県レベルでの会場については通常は8月頃の予定ですが、前倒しでできれば随時お知らせする予定、それから、実施都市レベルでの会場と検定料関係は11月頃の公表を予定しておるといふうになってございます。

それから5ページ目、IDP:IELTS AustraliaのIELTSにつきましては、スケジュール等は、今月の23日に、予定のため変更の可能性ありという前提で、次の6ページ、7ページのとおり、ホームページで公表を頂いております。会場につきましては、都道府県レベルでは一部公表済み、実施都市等のレベルでは実施日の4か月～6か月前に公表予定、検定料は、予定のため変更の可能性ありという前提で公表済み、経済困難者向けの検定料は8月～9月頃の公表予定となっております。

続いて、8ページをごらんください。TOEFL iBTにつきましては、スケジュールは11月公表予定、会場については試験日の約6か月前頃に公表予定、それから検定料関係は公表済みとなっております。なお、TOEFL iBTにつきましても、別添のとおり、現時点の状況や公表

予定時期について、9ページ、10ページのとおり、今月24日付けで公表を頂いております。

それから、11ページ目のTOEICにつきましては、スケジュールと会場関係は10月公表予定、検定料関係は秋口を予定となっております。

それから最後、12ページ目、GTECにつきましては、実施会場名と経済困難者向けの検定料以外については5月に公表予定となっております。

各実施団体からの回答の取りまとめ状況については以上でございます。

2020年度の実施スケジュールにつきましては、これまでもワーキンググループで、高等学校関係者から、翌年度の学事日程の策定のために遅くとも夏頃までには公表してほしいという要望が多数寄せられたところでございます。受検者にとっても、日程・会場・検定料というのは受検のために非常に重要な事項でございます。各実施団体におかれては速やかな公表を改めてお願いしたいと思います。

また、資料2-2をごらんいただきたいと思いますが、今年3月15日の国会において、城井崇議員から質問がありまして、民間の英語資格・検定試験の活用に関して質疑がありました。会場の確保や検定料の軽減についての前進が見られていないではないかといったような指摘がありまして、大臣からは、2枚目の下線部のとおり、ニーズ調査の結果を踏まえた試験会場の追加を求め、その結果を明らかにしていくことですか、今年の夏までには明らかにしていただくよう要請する旨を答弁しております。

このような以上の説明を踏まえまして、関係団体の皆様に2点お願いがございます。

まず1点目ですが、今回の取りまとめ結果を見る限り、夏までに全ての事項を決定し、公表いただくことは難しい事情もあるかもしれませんが、以前からお願いしておりますように、何をいつまでに決定できるか、その見込みも含めて、夏頃までには一旦公表できる内容を公表していただきたいと思っております。

それから2点目ですが、今年度も昨年度に引き続いて、受検ニーズ調査を、高校、それから教育委員会等の協力を得て実施したいと考えております。昨年度の調査よりもより高い精度で調査を実施する必要があると考えておりますが、そのためには、資格・検定試験のスケジュール・会場等が明らかになっていることが必要と考えています。今回、GTECが5月にスケジュールや実施都市等を公表する予定という回答を頂いておりますが、特にGTECとともに多くの受検が見込まれる英検においても、5月までに同様の内容を公表いただけますと、ニーズ調査を早期に実施し、実施団体の皆様にすぐフィードバックをすることができると思っておりますので、その点も是非御検討いただければと思います。

説明は以上でございます。

【山口座長】 それでは、各実施団体から説明いただこうと思いますが、ただいま事務局から要請がありました、1つ目として、何をいつまでに決定できる見込みなのかを夏頃までに公表すること、2つ目として、英検につきましては5月までにGTECと同様の内容を公表できないかといった点について、御説明を特にお願いしたいと思います。

それでは、こちらから指名させていただきますけれども、最初にケンブリッジ英検からお願いします。

【青山委員】 ケンブリッジからは、11月までにとは書いてありますけれども、こちらに書いておりますように、確定次第、お知らせしますと。当事者としては、7月というお話、夏頃というお話がありましたので、それに向けて努力をしておりますが、何分、会場があつての試験実施なものですから、その会場確保に今お時間を頂いている状況です。日にちに関しては、2020年の1月～12月まで世界統一の試験日の中から選んで実施する、その実施日は全てのレベルを合わせて200日以上ありますので、月に数回ございます。ですので、こちらから選ぶという作業にはなりますけれども、鋭意努力しております。ただ、団体受検に関しては、もうこの日にちを御提示しておりますので、もしそのような意思のある学校様があれば、是非この段階で選びいただくことは可能でございますというふうにお伝えできればと思います。

あとは、経済的困難者向けの検定料ですけれども、こちらにちょっとただし書きがございます。一応、パーセンテージは（予定）とありますけれども、決めております、20%オフ。ただし、申込み受付のフロー、これ、危惧しておりますのが、当該者の判別を含むフローが、実施主体がその情報をチェックするというにはならないと伺ってはいるんですけれども、その辺り、ちゃんと確定してからこちらとしてはお示ししたいと思っております。

以上です。

【山口座長】 ありがとうございます。

続きまして、英検協会からお願いします。

【塩崎委員】 ありがとうございます。我々の方ですね、まず、実用英語技能検定でございますが、スケジュール関係、夏頃の予定ということで書かせていただいております。会場関係につきましても、実際の会場の名前以外は夏頃公開予定、検定料に関しても同じというところではございます。事務局様の方からも御要請ありましたとおり、我々も受検

者のことを第一義に考えますと、なるべく早く公開をした方がいいだろうと考えておりますが、いろいろな事情もありながら、今のところは夏頃の予定、しかしながら、なるべく努力をして、前倒しできるようなのであれば前倒しをしていきたいと思っております。

TEAPについても同様でございますが、通常ですと、11月頃スケジュールを公開させていただいておりますが、こちらやはり受検者のことを考え、前倒しできるようなのであれば前倒しをしていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

【山口座長】 ありがとうございます。

続きまして、ブリティッシュ・カウンシルからお願いします。

【安田委員】 ブリティッシュ・カウンシルのIELTSの方なんですけれども、ケンブリッジ英検と同様に、世界的にIELTSを実施していいという日にちは既にもう確定しております、お時間を夏までというふうに頂戴している理由は、これもケンブリッジと同じでございます、会場の確保ですね。入試ということもあるので、どれぐらいいろんな都市で展開できるかということも含めて、ある程度固まったところでなるべく早い段階で出したいと思っております。ですので、一応予定、一番遅い時点でも8月と考えていただいて、確定し次第、どんどん情報を出していきたいと考えています。実際の試験会場はやはり調整しながら、受検者には1週間前のお伝えになるんですけれども、都市などは11月頃までには必ず細かいことを確定したいと思っております。通常の検定料は既にもうウェブサイト等には実は載せておまして、今のところ、これを値上げする予定はないのですが、何か事情があって——この場合は、想定しているのが消費税が上がる金額ですね、これを改定するのが11月までという形になると思いますので、その日にちを書いております。経済的困難者向けの検定料に関しては、まだちょっと本部と調整中でございます、この時期ぐらいまでに答えが出せればということで、この日にち、11月頃ということでこちらの方に記載をさせていただいております。

以上です。

【山口座長】 ありがとうございます。

続きまして、IDP、お願いします。

【前田委員】 IDP:IELTSの前田です。ケンブリッジと、今、安田委員の方からお話がありましたように、我々も全く同じで、世界統一の試験日というのが決まっております。今回公開させていただいたのは、2020年、もう既に1月～12月まで公表されていますので、そ

の中で4月～11月というところを月3日間ですね、通常、木曜日もやろうと思ったらできるんですが、一応、今の段階ではできる土曜日を全てここに日程としては記載しております。もともと留学対象で需要の高い関東地域と関西、特に東京と大阪に関しては毎月3回ですね、この3回の日程で行うことができますので、そちらを記載しております。

会場に関して、今、確保ができたのは山口から九州広域ですね、佐賀県を除く広域と、あと沖縄(那覇市)ですけど、これに関しては会場が来年度もう確保できておりますので、それ以外の細かい会場、ほぼ大学等になると思うんですけども、こちらは今の段階で大学の方が逆に確約できないという形になっておりますので、もう少し日程が近くならないとということで、今、4か月～6か月ぐらい前に具体的には会場を開示できるようにと考えております。

検定料に関してと、今、安田委員の方からお話があったように、経済的困難者向けの検定料、これは今、パートナーで協議をしております。実際、8月～9月を目指すと書いてありますけど、これは足並みをそろえる形になりますので、できるだけ可能な限り早い段階でお出しできればなと思いますが、タイミングはブリティッシュ・カウンシルと一緒にあります。

以上です。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、TOEFL iBT, ETS。

【根本委員】 それでは、TOEFLについてCIEEの根本からお話しさせていただきます。

日程についてですけども、こちらは、これまで御説明してきたとおり、世界の共通の試験日ということで発表になりますので、11月というふうなことになります。会場につきましても、これもシステム上同じことなんですけども、試験日の6か月前に各受検者のアカウントから見られるというふうなところというのは変更はございません。日程ですけども、参考に付けておりますが、4月～11月まで3回、4回若しくは5回というふうなところで日程を設けておりますので、実際にはまだ決定はしておりませんが、日にちとしてはかなり日程を設けておりますので、そういった中から選んでいただこうと思っております。

以上です。

【山口座長】 ありがとうございました。

続きまして、TOEIC。

【三橋委員】 TOEICにつきましては、一応記載したとおりなんですけども、日本だけ

で試験日等を決められないという事情がございまして、開発元であるETSあるいは日本以外で実施している国とも協議をしながら、今、2020年について検討している状況であるということが1つあります。

あともう1点、これはETSの内部的な事情なんですけれども、まずTOEFLの日程を決めてからTOEICの世界的な実施日を決めると、そういう順番があるものですから、TOEFLとTOEICが同じ試験日というのはいろいろ支障があるものですから、そこら辺の調整もあるのでもうしても時間が掛かってしまうというのはございます。

あともう1点、会場につきましてなんですけれども、特に2020年に関して特殊事情なんです、オリンピック・パラリンピックが開催される関係で、実は、私ども、特に最も受験者の多い首都圏の会場で、日頃、試験会場としてお借りしている会場が2020年のこの時期はお借りできないと、そういった事情も出ておりますので、その辺も含めてちょっと例年とは違う2020年に関してはいろいろ早く公表できてないという事情があるということは、この場でお伝えしたいと思います。

あと、受験料等に関しましては、現状、通常のものには既に公表しておりますし、今のところ値上げの予定はございません。ただ、経済的困難者に対しましては、いろいろシステム等を作った上での対応ということになりますので、そこら辺等を見ながらここに書いた日程で考慮したいと考えております。

以上になります。

【山口座長】 ありがとうございます。

最後に、GTEC、お願いします。

【込山委員】 GTECより御報告させていただきます。

先ほど事務局からお話がありましたとおり、こちらに記載のスケジュールに関しまして、一番学校現場、受験生が気にしている情報に関しましては、なるべく早くというところで動きをとりまして、開催月・回数並びに日にちまで5月中に公表するという形で決めております。

それに伴いまして会場関係ですけれども、既にこのシステムに参加申請をした際にも47都道府県全てでとっておりますので、改めて5月公表とはしていますが、限定として全ての都道府県での実施を決めております。

そして、実施都市に関しましては、ここでは市町村単位というふうに区切りが書かれておりますけれども、5月のタイミングでは、多少、県よりもある程度編み目を細かくしたよ

うな形でエリアということをお話をさせていただきたいと思っております。

また、検定料に関しましては、検定料についても5月公表を予定しておりますが、ただ、経済的困難者向けの検定料におきましては、今、どれぐらいの人数が受けるのかということと、ある意味、その人数とのバランスになりますので、その総量を見た上で最終的にその検定料の額については定めていきたいと考えておりますので、一旦、今申し上げたとおりがGTECの予定になっております。

私からは以上です。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

ここまでに説明があった内容につきまして、御意見、御質問等がございましたら、どんなからでも結構でございますので、御発言をお願いします。はい、どうぞ。

【石橋委員】 検定料のことについてちょっとお願いがございます。私は岩手県の短大で勤務しておりますが、やはり年間120万円ぐらいの御家庭というのが数多くございます。県立大学全体の学生の中でもそのパーセンテージは非常に高いということ。それは何も岩手県に限らず、北東北の子供たちの家庭にとっては、それは家庭の経済上かなり困難な人たちがたくさんおられるということも認識していただければなと思っております。そういった意味では、先ほどGTECさんの方から全体のバランスを見てということだったんですけども、そのような事情もあるということをお理解いただければ、ほかの検定機関の皆様にもその辺り、お考えいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山口座長】 ほかにございますでしょうか。

【石崎委員】 高校側からの意見なんですけれど、先ほど事務局の方からもお話ありましたように、次の年の日程を決めるに当たって、この検定試験の日程というのは非常に影響があると。もう少し具体的にお話ししますと、例えば前回の調査ですと、6月に受検生の数のピークが来る、40万人以上が受けるというようなことが最初出ていたわけなんですけれども、その6月には多くの学校で合唱祭ですとか体育祭ですとか、そういった行事が行われているところが多いんですね。会場を、合唱祭だったら公民館みたいなところを借りたりとか、体育祭だったら外の競技場を借りたりとかというように、そういうところの予約というのは大体1年前にするんですよ。ですから、GTECさんが5月に日程を発表して下さって、6月にそういう日程のめどが立つというのは大変有り難いことだと受け止めているんですけども、現実問題として、体育祭を水曜日にやって、日曜日に検定試験を受けるというのもなかなか厳しいものがあるので、やっぱりその日程を見て次の年の行事を考える

ことになると思うんですね。ですから、事務局からもお話ありましたように、是非多くの受験生が受検すると予想されるGTECさんとか英検さんとかがやっぱり6月の前に日程を発表していただけると大変有り難いなと思っているので、重ねてお願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【山口座長】 ほかにございますか。どうぞ、萩原さん。

【萩原委員】 高等学校の方からということで、重ねてということになりますけれども、例えば各団体さんで6月に1回しかやらないという形になるのかどうか。要は、希望する生徒がみんなが受検できる。要は、もう定員が一杯になったので受検できませんというような状況が起こり得るのかどうかということですから、例えば月の中で2回、3回実施されるということであれば、多少動きがあるかもしれませんが、6月もう一杯だったので、次、9月の回までありませんとか、そういうような状況になってくると、学校としてもどういうふうにご指導をさせていただいた方がいいのかという問題も出てくるので、できる限り受験生の受入れの枠ということについても、会場を決定していく上で御検討いただければと思います。

【山口座長】 田中委員、どうぞ。

【田中委員】 ケンブリッジさんが御指摘なさった申込みの受付フローの問題と総量の問題って重要だと思うんです。ケンブリッジさんの方で、実施主体の方ではこの申込み受付フローには関わらないというおっしゃり方をなさったと思うんですが、教えていただきたいんですが、とすると、この申込み、要するに当該者の判別等を含む、このフローは、どこでどのように決まって、つまり、それが今、どういうぐらいのフローというのを具体的に考えていらっしゃるのか。それによって要するに総量の問題も出てくると思うんですけど、その辺の見通しというのは、どこでどういうふうに数字が出てくるのかということをお教えいただけますか。これは文科省に伺うべきのこのような気がするんですけど、そこはどうなんでしょうか。

【青山委員】 私が知る限りのことは、大学入試センターのシステムに関連してまして、事前IDチェックの一環で、その辺りの関連のお話があった際に、結局、通常ですと、試験団体にお申し込みいただいた際には、その辺りのチェックは試験団体がやるんでしょうけれども、これに関しては、事前IDを今回のシステムは振るということで、まず高校側にその辺りのチェック機能があるので、例えば当該の申し込まれる生徒さんが当該者であるかどうかというチェックを私ども試験団体がするのではなくて、その一歩前の事前IDを

配付された高校側でされるというお話が以前あったものですから、その範疇であれば私もこのような値引きの御提供はできるんですが、例えばそれも含めて私ども実施主体がやらなくてはならないとなったときには、非常にセンシティブな問題でもありますし、それなりの人を配置しなくてはなりませんので、こんな形でただし書きを付けさせていただいたのは、その辺りがクリアになってから確定ということにさせていただきますという趣旨で書かせていただきました。

【竹花大学入試室長補佐】 今、青山委員から説明いただきましたけれども、正に今、経済困難者の割引に関しては、基本的には高校でまとめていただいて、英語成績提供システムでIDの発行をするわけなんですけれども、そのID申請のタイミングで同時に申請をしてもらって、どの者が経済困難者であるかという点については、それをどういうふうに検定団体が確認するかについては、今、センターと検定団体の間で協議中であるという状況になっています。

【義本委員】 今、入試室が申し上げたとおりなんですけど、青山委員が御発言のような形で、個々の対象になるかどうかの確認というのは実施団体でやってもらうのではなくて、定めたフローに基づきまして各高校で考えていただくという形になっています。それから、そのフローにつきましても、これも先ほど竹花補佐から申し上げましたように、いわゆる共通IDを発行する際において記入して希望する欄も設けまして、そこで出させていただくと。で、高校で一括取りまとめてセンターの方に申し込んでいただいてというふうな形をとりますので、その手続についても文科省と協議しながらセンターとしての手続について明らかにしていきたいと思っております。

【山口座長】 石崎さん。

【石崎委員】 その高校の方から誰が困難者であるかということを提供するというお話なんですけれども、共通ID発行の際にセンターに提供することは可能なのかもしれないんですが、高校の方から各実施団体に誰が経済困難だよというような個人情報を提供することができるのかどうかというのは、ちょっと私、疑問があつて、まだ今、分からないんですけど、どうなんでしょうか。

【竹花大学入試室長補佐】 そこは個人情報にも配慮した形で、どの方が経済困難者であるという情報が団体には見えないような形でどうやるかということをや正に今協議中ということと認識しています。

【萩原委員】 今のお話も、IDを発行する時期というのが2年生の秋口以降からという形

になるかと思うんですけど、そうすると、困難者であるというのはその段階で困難者であると。要は、高校3年生、受検をするときに困難者であるとかということではなくて、その前の年の段階でのデータを提供すればよいというお考えということなんでしょうか。

【竹花大学入試室長補佐】　そうですね。高校2年生に該当する学年の7月1日時点での証明書を徴することになっております。もしその後、経済状況が急変した際には、それも可能な限り救済する方向で検討しております。

【三浦大学振興課長】　細かい手続は、正に今、説明をさせていただいているとおりに詰めているところなんですけど、家計負担者が急に亡くなるというようなことは、よくないことなんですけど、そんなに珍しいことではありませんので、あるいは離婚をしたとか、そういうことはよくあるというお話は既に伺っていますので、それをどうやって対応していくかと。実際の試験のときにも検定料をどうやって払い込むのかということ、それは申請の段階で「私はそれに該当しますよ」と言ってお金を払って、センターが持っている情報とひも付けをして裏をとるとか、とらないとか、今、様々な細かい手続をやっています。だから、基本的な情報は、まず高等学校サイドにはIDのひも付けのときに御負担をお掛けするということになります。実施団体側が作業するというのではなくてですね。で、その裏付けをセンターのシステムの中できちんと提供していくという形の中で、あとは段取り細かいこと、急変したときどうするんだということを引き続き詰めていくという状況です。

【山口座長】　どうぞ。

【義本委員】　補足いたしますと、11月からは受付をしますけれども、それ以降、随時、追加的に受付もしますし、また、登録した事項に変更があればそこで変更するというのも、その年の、ですから翌年度7月ぐらいまで予定して、今、手続を考えているところでございますので、そういう形でその時点においてのしっかりした対応をできる取組をしていきたいと思っております。

【山口座長】　どうぞ。

【平方委員】　今議論されている内容に関連してなんですけれど、高校生に対して就学支援金、それから都道府県によって加算支給の額が違って処理をしていると思いますが、それ、一切、学校は関知してないんですよ。そういう中で、今のようなことで本当にやれるんでしょうか。

【三浦大学振興課長】　どういうやり方がいいのかということについても、これまでいろいろと協議をさせていただいたところだと思います。正にかなり機微の情報でございます

すので、その中で最終的には各高等学校が把握をされている情報をセンターに登録していただくことが考えられる中では一番合理的なやり方なんだろうということで、今、進んでいると理解しております。

【平方委員】 各学校が把握するという事は、学校が個人一人一人を調べるようにと、そういう意味ですか。

【三浦大学振興課長】 情報として把握をされているというふうに認識をしております。

【平方委員】 情報は別の機関できちっと処理しているんですよ。少なくとも東京の私立学校はそうです。

【三浦大学振興課長】 実際のやり方、管理の仕方ですね、個々に応じてはまた、基本的にはセンターが管理をするわけですが、協議をさせていただきたいと思っておりますが、少なくとも英語の試験の実施団体側が一人一人の家計状況を確認するということは、これは無理だろうという前提でシステムを作っているということで御相談をさせていただいていると理解しています。

【平方委員】 合理的にきちっと把握できるような方法を是非もう少し進めていただきたいと思います。

それから、済みません、先ほどから萩原委員だったでしょうか、出ておりましたけど、もうずっと私立の中・高、高校の方も懸念してきたのは、何しろ、どのくらいの試験回数でいつ頃できるのかということ、ここを一番危惧してきたわけですね。それは当然、受験生が路頭に迷ってしまう可能性が十分にあるからです。先ほどの御発言の中でも、「もう一杯になったからこの試験はあなたは受けられませんよ」というようなことは絶対ないと誰もおっしゃらなかったんですけど、そこだけ明言していただけますか。

【三浦大学振興課長】 私が明言する話じゃないと思うんですけども、先ほども少し出ていましたが、団体側の実施状況、開催状況など、どの段階でどの程度オープンにさせていただくかということ踏まえて、高等学校サイドとも是非御相談をさせていただいて、もう一回、ニーズ調査をやらせていただければ有り難いなと思っています。高等学校の皆さん方にはもう一度お手間をお掛けすることになるかと思いますが、もう一度させていただいた上で、更にそれを試験団体側にフィードバックして精度を上げていくというのが1つ。

それから、その中で、先ほど、月1回だけで、次は3か月後だみたいなことになるのは困ると。正におっしゃるとおりで、ただ、そのニーズ調査は、全て実施団体側がということ

でも必ずしも——基本的には努力していただくんですけども、全体としてこのシステムを成功させていく、うまく実施していくというためには、高等学校サイドにも是非協力をしていただくような形というのができないかなと、個人的にはずっと思っています。そのためには早く提供して、じゃあ、ここが一杯そうだから、1週間前とか1週間後みたいな調整ができれば、それが一番いいのかなと思っています。

【平方委員】 協力は惜しまないつもりですけど、早く発表していただかないとなかなか……。

【三浦大学振興課長】 そうですね、それはそうですね。

【平方委員】 協りに結び付かないと思いますので、よろしくお願いします。

【三浦大学振興課長】 はい、分かりました。

【石崎委員】 済みません、その受検調査というのはいつ頃やる御予定なんでしょうかというのと、やっぱりそれをやるに当たっては、各団体さんの試験日程が示されないと、結局どれを受けるって答えがないというのが高校側の現実だと思うんですね。だから、それを早く発表していただいて、しかも、さっき申し上げたように、それを6月より前にやっていたかかないと高校は困ってしまうというのが、今現状だと思うんですけども。

【三浦大学振興課長】 済みません、たびたび。それを正に今考えているというところもございまして、各団体には、今回かなり御無理を言ってきょうの会議に出していただくような形で、「早くなりませんか。分かっているものを出してください」というようなことをお願いしています。基本的には、多くの受験生、高校生が受検すると思われる試験の日程がある程度明らかになった段階で調査を掛けたいなと思っていますが、まず、その調査に御協力を頂けるかどうかという御了承をまだとっておりませんので、その御相談をさせていただきながら決めたいと思っています。ただ、御賛同いただけるのであれば、是非もう一度、ニーズ調査をやりたいと考えています。

【山口座長】 沖委員、どうぞ。

【沖委員】 私立大学側から1つお願いというか、これ、多分、文部科学省の皆さんに確認ですけども、今、日程の問題、会場の問題、あと経済困難者の対応の問題、相当細かいところがまだ十分詰まっていないということで、いずれにしても、とにかく日程と会場が決まらないと誰も動けないという現状になっています。現在議論していることは1年目の話ですよ。でも、その次以降も同じことが繰り返されるのか。つまり、この会議なりその後継の会議なりが毎年のようにこういう形で開かれて、とにかく早めに決めてください

という話を繰り返す予定なのか。それこそ先ほどの流れで言えば、英検さんとGTECさんがある程度早めに出してくれよ、ほかはとにかくできるだけ早く出してもらおうというのでいいんだという、1回目がきちっとできるかどうかが一番問題であることは間違いないんですけども、その次以降の何かお考えというのがあるのかどうか。ないのであれば、本当に毎年このような日程を確認する会議をやるのかなというのが一番心配することで、それ、要するに、日程が変わると、高校はいろんなスケジュールがそれに影響を受けて変わることになりますし、大学側もA0と推薦で使うというようなことに、もしこれを採用するとすると、6月に少なくとも4月に回るとかいう話になると、出願のときに書類がそろわないということでもいいのかどうかと。いわゆる条件付き合格みたいなことをして、成績が出てこなかったら不合格にするなんていうような事態がA0・推薦で起こるのかどうかということまで我々としては考えないといけないんですけども、その辺りまでどのぐらい2年目以降のことをお考えなのかということについて少しでも御意見があれば頂きたいんですが、いかがでしょう。

【三浦大学振興課長】 当然に、まずフォローアップをしなくちゃいけないと思っています。様々な英語4技能評価に関わるることについてフォローアップをしていかななくちゃいけないと思っていますが、その上で、ちょっと個人的な意見になるので恐縮ですが、今年度の実施状況というのは来年度を見通す上でかなり大事になってくるのかなとも思っています。その上で来年度4月からほとんどの人にとっての本番が始まると。それをきちんとフォローアップして2年度目以降につなげるということだろうと思っていますので、毎年毎年、このような状況になるとは現時点では思っていません。

【山口座長】 ほかにございますでしょうか。

【平方委員】 例外的に今年受けられる高校2年生いますよね。その辺のことはどういふふう公表されるんでしょうか。

【竹花大学入試室長補佐】 例外的に今年というのは、例外措置の話ですかね。今年受ける方の検定料の低減ですか。

【平方委員】 全体的にです。

【竹花大学入試室長補佐】 については、現在のところ、特に何か低減策を講じるといったようなことは考えてはいないです。

【平方委員】 でも、今年受けられるはずですよね。

【竹花大学入試室長補佐】 既存の検定試験をですよね。

【平方委員】 既存の検定試験で同じように判定するんですか。

【竹花大学入試室長補佐】 例外措置で受ける場合の高2の成績については、同じような、3年生で受けたものとしてカウントするというにはなっています。

【平方委員】 全く違う試験をそういうふうに判定、同じように扱うということですか。

【竹花大学入試室長補佐】 全く違う試験というのは？

【平方委員】 いや、例えば英検さんは、まだ1級の試験がこうだというのは出していますよね。例外的な中に1級は入っていないかもしれないけれど、でも、そういうふうに出してないですよ。所得が低い困難者はそういうものを受けちゃいけないというふうになりかねないですよ。受けたっていいわけでしょう。

【竹花大学入試室長補佐】 はい。

【平方委員】 そうですよ。だから、それ、どうやって受けるんですか、今年。

【山口座長】 これ、1つ、私の方から質問ですけど、英検さんが今年、ある程度後ろ倒しにしか発表できないことの一つは、新しい試験であるからという理由がありますか。

【塩崎委員】 それは2019年度の実施方針に関してですかね。はい、それはございます。

【山口座長】 それが今年の試験日程にも影響しているということですか。

【塩崎委員】 そうですね。やはり今までずっとやってきた従来型が今回採用になっていないので、いろいろな対応をさせていただいているところです。

【山口座長】 今の平方先生の質問に対する回答というのはもらえますか。

【錦大学入試室長】 基本的に2020年度に実施するというを前提に参加要件を確認しているということですので、2019年度の試験についてはかなり特例の扱いになってまいりますので、なかなかその辺りまで行き届いていない部分があるかもしれません。

【平方委員】 それをいつはっきりさせるんでしょう。去年の7月に追加の部分を了解したわけですよ。そうですね。とすれば、その子たちに対してもきちっと手当てをしないとおかしいですよ。そういう該当者がいたときに。

【竹花大学入試室長補佐】 ちょっとこれまでの議論でそういった御指摘が……。今、平方先生がおっしゃっているのは、高2のときに受ける試験について低減策がないじゃないかというお話でしょうか。

【平方委員】 はい。

【竹花大学入試室長補佐】 あ、そうですね。その点はちょっとこれまで議論がなかったもので、現在、基本的には英語成績提供システムの中で行う試験についての低減策とい

うことで全体を取りまとめてはいるんですけど、それ以外の高2の部分については、特段、今のところ措置は講じておりませんという状況です。

【平方委員】 それ、非常に奇妙だと思うんですけど、去年の7月の最後の会議で追加の部分を認めるとしてそれができたんでしょう、高2の子を例外的に受けさせるというのが。ですから、2年生で受けて、3年生で受かった子たちと同じように扱うという話だったと思いますよ。

【竹花大学入試室長補佐】 扱いは御指摘のとおりなんですけど、その低減策までそこに加えるかどうかというところは、そういうお話ではなかったかなと認識しております。

【平方委員】 認識しなくても、どうするんですかって聞いているんです。

【錦大学入試室長】 その辺り含めて検討・整理させていただければと思います。

【石崎委員】 今、例外措置の話があったので、前にもお伺いしたことがあるんですけど、その例外措置の扱いというのは本当にまだ分からないところがたくさんあって、例えば高2のときに受けるのは、別に共通IDなしで受けるわけですから、すごいたくさん受けて一番いいやつを出せばいいのか、それとも何か制限があるのか、その辺りは前にも御質問したことが1回あるんですけども、まだその後、決まってないんですよ。ですから、特別措置の扱いについてはいろいろまだ問題がクリアになっていないところがあるんじゃないかなと思うので、少なくともそういう該当の生徒がいるのであれば、どういうふうに扱われるかというのを早く周知してあげないと、もうこの6月にも受けるという子もいるのかなと思っています。

【竹花大学入試室長補佐】 実施方針の追加分もガイドライン自体もちょっと分かりにくい部分があるかもしれませんので、また分かりやすく整理して、今後またセンターの方から手引という形でお示しすることになると思いますので、センターと協力して分かりやすいものを示せるようにしてまいりたいと思っています。

【義本委員】 今、竹花室長補佐からありましたように、例外措置も含めた形でガイドラインを含めて受検、共通IDの受付の案内というものを、高校で見ていただくような資料を7月ぐらいを目途に今ちょっと用意しておりますので、平方先生のおっしゃった話も含めて、ある程度明らかにできるようなことについてはさせていただきたいと思っていますところでございます。

【山口座長】 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次は、資格・検定試験の検定料低減に係る

要請等について議題としたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、資料3をごらんください。検定料につきましては、先ほどの議題のところでも既に幾つか石橋先生等から御指摘・御要請を頂いたところでございますが、検定料については、昨年度実施いたしました受検ニーズ調査の結果を踏まえまして、各実施団体に対しては、文部科学省からもセンターのシステム運営委員会の方からも検定料の低減を要請してきているところでございます。

一方で、資料3のとおり、検定料の値下げにつきましては、こちらも国会で受検者の経済的負担に配慮して再度引下げの要請を行うよう指摘がなされているような状況でもございます。各実施団体の方におかれましては、経済的困難者向けの検定料について、今、御努力いただいているところでございますが、検定料の基本料金の方につきましても引き続き値下げの努力を行っていただくよう、改めてお願いしたいと思います。

以上でございます。

【山口座長】 ただいま説明のありました内容につきまして、御質問等ございましたら、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いします。

【萩原委員】 では、いいですか。

【山口座長】 はいはい、どうぞ。

【萩原委員】 是非とも高校側からも、受検料についての引下げ等について、できるだけ受検を子供たちが家庭の負担なくということのできる形にお願いをできればということで、改めてお願いをさせていただきたいと思います。

以上です。

【山口座長】 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。次に、トラブル等発生時の再試験実施の可否及び対応策等につきまして、前回に引き続き議題としたいと思います。

まず、事務局から資料について説明いただいた後、試験団体から補足の説明等があればをお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、資料4をごらんください。こちらの資料4は、前回のワーキングで各団体から提出のあった資料を基に、トラブル発生時、万が一、再試験実施が必要になるような場合があった際の実施の可否、それから対応策について、事務局で取りまとめたものでございます。

トラブルが発生した場合の再試験実施の可否につきましては、ごらんのとおり、全ての資格・検定試験において再試験が可能との回答を頂いております。しかし、再試験日の設定方法につきましては、後日開催される試験日を案内するという対応が多く見受けられました。

それから、最終回に対する再試験実施の可否と再試験日の設定方法につきましても、後日開催される試験日を案内するという回答が多く見受けられております。GTECについては、追加で試験日を設定というふうに回答を頂いております。

それから、再試験における検定料徴収の有無については、全ての試験でなしとなっております。

それから、再試験不可の場合の受験生保護の観点からの対応策については、例外的な措置を含め対応を検討いただいている団体ですとか、再試験は行えないので、注意喚起を十分行うとしている回答等を頂いております。

また、一番右側の欄になりますけれども、上限人数を上回る申込みがあり、受検できなかった者が判明した場合の対応ということで、いわゆるキャパオーバーへの対応についても、ほぼ再試験対応と同様の回答となっております。

なお、英検につきましては、最終回における再試験の対応、それからキャパオーバーへの対応については、現在検討中となっております。

状況は以上のとおりです。もし仮にトラブルが発生して受検できなかった場合の対応につきましては、再試験が実施できないという団体におかれましては、万が一に備えて、IELTSが回答しておるように、事前にきっちり受験生に周知をしていただく必要があると考えております。また、キャパオーバーが発生しないための備えとして、今後、実施しようとしているニーズ調査の結果を踏まえまして、入念な準備というものを実施団体で行っていく必要があるのではないかと考えてございます。

説明は以上でございます。

【山口座長】 ただいま説明のありました内容につきまして、御質問、御意見等がございましたら、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いします。キャパオーバーの部分につきましては、先ほども議論はあったわけですが、更に何か、この際、御意見をお願いしたいと思っております。萩原さん。

【萩原委員】 このキャパオーバーの問題ですけれども、例えば一般の検定試験であれば、今回の高校3年生を対象としているわけではないと思うんですね。ということは、ほか

の年齢層の、例えば大学生であっても、それから高校1年生でも2年生でも受けるということが可能だということが当然起こるかと思うんですけども、例えばキャパオーバーになったときに、高校3年生を優先して枠として何とかするとか、そういうことは特に考えていないということですよね。これ、要するに高校3年生のためだけに検定試験をやるわけではないという考え方だと思います。そうすると、キャパオーバーとなったときに、高校3年生以外の学年の子が出していたときに、「いや、それは、高校3年生を優先してうちの検定試験としては実施するんですよ」というようなことはないと考えてよろしいということでしょうか。

【安田委員】 ブリティッシュ・カウンシルでIELTSをやっているんですけども、おっしゃっていただきましたとおり、IELTSは幅広い年齢の方が受けていて、このスキームをやるからといって、高校生のためだけに一般会場で枠をとるということは今考えてはいないんですけども、より高校生がちゃんと受けられるように、学校に働き掛けて、もしある程度人数がいるのであれば、その生徒さんだけでテストセッションしますよというような働き掛けをやっていきたいと思っています。

【山口座長】 ほかの団体から何か御意見。あるいは、うちはこう考えているというようなお話をしていただければと思います。

【石崎委員】 個別の団体で申し訳ないんですけど、受験生が一番多いと予想されている2団体のうちの英検さんが検討中という、この一番の右側の欄がすごくやっぱり心配されるところで、さっきから議論に出ていますように、受けたいんだけど、希望のところでは受けられないということは是非避けていただきたいなというところで、せめてその方針だけでもお答えいただければと思うんですが、いかがでございましょうか。

【塩崎委員】 もちろん、キャパオーバーにならないように最善の努力をしていきたいと思っております。そうですね、先ほど山口先生からも御指摘ありましたが、今の従来型の英検はキャパがなくて、申し込めば必ず受けられるという試験でございまして、ただ、これがもう使えませんが、非常に対応に困っているというようなところでございます。ただ、なるべくニーズに応えられるような最善の努力は引き続きやっていきたいと思っております。

【山口座長】 ほかに何かございますでしょうか。GTECさんの方からも少しコメント、今の考え方も結構ですけども、お願いします。

【込山委員】 先ほど御質問がありました高3、また既卒というところが優先的に受けら

れるのかどうかという観点なんですけれども、もともと今回、我々がシステムの方に参加させていただくのは、GTECの大学入学共通テスト版という形で既に学校等にも周知している形になりますので、その名称が掲げるように原則高校3年生と既卒生が受けるものとして我々としては用意するつもりでありますので、その点、先ほどの優先どうのこうのというところは、実質そのような形で現段階でも決めているところではございます。

【山口座長】 何か更なる御質問等ございましたら。

【萩原委員】 ということは、GTECさんの場合、ここ、GTECというふうに試験名が書いてありますけれども、これは大学入試、その試験対応のGTECという解釈でということでしょうか。

【込山委員】 はい、そのような形で、通常のものアセスメント版、また検定版という形でタイプを分けていますので、その認識で把握しておいていただいて構わないと思います。

【山口座長】 沖委員。

【沖委員】 たびたび済みません。これは特にうるさく質問というか、申し上げていたトラブル対応について、私、キャパオーバーの話で12月にいきなり試験が成立しないというのは危惧しているということで、今回、資料を用意していただいて、大変参考になったということは御礼申し上げたいと思います。

一方で、トラブルは本当にいろいろ可能性としてはあって、私どもで今一番心配しているのは、ないことを特に強く願っておりますけれども、何らかの不正などがあって、そのときの試験の成績がキャンセルというんでしょうか、使えなくなるというようなことがやはり年末ぎりぎりのところで起こる、あるいはその不正なるものが年を越えて発覚してしまった場合に、大学側はどう対応するのかということが実はまだ何も分からないというか、決まっていない状態で、これは是非ないようにお願いしたいという願いもあるんですが、一方で、大学が、それはもしかすると設置者別に考えるという話になるのかもしれませんが、けれども、そういうような状態が起こったときに大学がばらばらに対応していいのか、あるいはある程度国立大なり、あるいは私立大学に統一するというのは、やり方が多分違うと思うので相当難易度上がるなと思いますが、その辺りは文部科学省としてはどういうふうにお考えなのか。もしまだ考えていないということであれば、それでも結構なんですけれども、現状について確認をさせてください。お願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 もしそのようなビッグトラブルが起きて国中が混乱するよ

うな状況になって、そのトラブルの内容と段階にもよるとは思うんですけども、そういう場合には当然、実施団体と大学に任せきりということではなくて、これまでもインフルエンザの対応ですとかそういった場合には、国が仕切って何らかの方向性を示したり、対応策を大学に要請したりということをしてきていると思うんですが、それと同じような形で、文部科学省と大学入試センターで協力して対応策を考えていくということになると考えています。

【沖委員】 ありがとうございます。御指摘のとおり、本当に大きな天変地異を含む問題が起こるのであれば、正に国を挙げて全体で対応するということになるでしょうから、それは逆に言うと、実はそれは粛々と進めるしかないというのは我々としても分かっているんですね。問題になるのは、特定の受験生の成績が使えるなくなるといったようなことが起こったときに、それについてのガイドラインみたいなものを大学として作るべきなのか、あるいはそんなの要らないと。正にそういう受験生はあちこちに散っているわけですから、そういう受験生が受験する大学で勝手に対応すればいいんですよ。ところが、そうすると、大学によって対応の仕方が変わる可能性があるわけなんです。それでいいかどうかと。そのこと自体が、今のところ、どこでも話し合われている様子が見えない。大学側はあくまでも成績がきちっと確実に出てくるというところを、それを強く信頼して、それに対してどう対応するかを検討しようとしているわけなんです。実はそもそもその成績が出てくるかどうか。もし出てこなかったときの何らかの対応というのはどういうものなのかということが今のところまだ分からないということなので、その辺りが実はトラブルのもう一つの面であるということも是非御理解いただければと。今すぐ何か出せという話ではないんですけども、それが我々、実際に来年、再来年かな、の1月、2月に起こると判定できないということになるということも是非御理解いただければということで、お願いも含めて申し上げます。

以上です。

【田中委員】 よろしいですか。今の点は、国立大学なんか非常に危惧しているところとして、そういうある種のセーフティネット的なもの、あるいは対策のマニュアルみたいなものがないと、これ一本に絞ることは決してできないだろうと思います。ですので、その点について、つまり、いろんなタイミングでいろんな不正が明らかになる可能性があるわけですね。ですから、その全てについて対応するというのはなかなか難しいだろうと思います、個々の受験生について。とすると、そこでどのように大学側として対応でき

るかということを見ると、やはりもう一つの選択肢を常に残しておかざるを得ないということになってしまいますので、いずれにしろ、明らかな対処方針というものをできるだけ明確に示していただきたいと思います。

【竹花大学入試室長補佐】　　ちょっと検討させていただきます。

【山口座長】　　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。幾つか検討課題が挙がってまいりまして、文科省の方でも検討していただきたいと思いますが、ほかにお気付きの点等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次は議題の5でございますが、2021年度入学者選抜における「大学入試英語成績提供システム」参加試験の活用予定等について議題としたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】　　それでは、資料5をごらんください。資料5につきましては、特に英語資格・検定試験の実施団体が公表するスケジュール等も非常に重要なわけですが、それとあわせて、早期に公表することが重要と思われるのが大学の資格・検定試験の活用方法であると認識しております。現在、2020年度に実施する大学入学者選抜に関しまして、各大学における予告状況ですとか「英語成績提供システム」の参加試験の活用、それから共通テストの活用の有無等について、国公立大学へ調査を行っているところでございます。こちらは、公表は5月頃を予定しております。

本調査の公表に当たりまして、各大学の回答の内訳は示さない予定ではございますが、特に国立大学における「英語成績提供システム」参加試験の活用に関しては、社会的関心が非常に高いということもありまして、高等学校や高校生の参考になるように資料5のように一覧として取りまとめまして、再度もうちょっと内容を精査した上で、今後、公表しようと考えております。

予告の状況といたしましては、1枚目の一覧をごらんいただけるとお分かりいただけるように、丸1の出願資格として利用するパターン、それから丸2の点数化して加点といった、この2つのパターンが大半となっております。

それから、2枚目以降につきましては、この活用の区分ごとにそれぞれ具体例を挙げさせていただいております。

1つ目、出願資格として利用というところについては、大阪大学は、出願要件の具体的な基準としてCEFR対照表におけるA2レベル以上としてございます。

また、2番目、点数化して加点というところに関しては、例えば福島大学においては、英語資格・検定試験の結果に基づく加点について、最高点を40点とすること、それからCEFR対照表に基づく水準ごとに下の表のとおり点数を加点していくという活用方法を考えられております。

また、3点目、出願資格及び点数化して加点というケースとしては、例えば横浜国立大学の例ですが、教育学部においては、CEFR対照表のA1以上を出願資格とし、さらに、A1に該当する場合は10%に相当する点数、A2以上に該当する場合は20%に相当する点数を加点するといったような例が見られます。

次のページですが、4点目、一定水準以上の成績で共通テスト「英語」を満点とみなすというケースとして、例えば広島大学におきましては、広島大学が定める条件を全て満たした場合に、新テストの外国語（英語）の得点を満点とみなすといった例が見られます。

また、5点目、調査書等の併用についてですが、こちらは、例えばですけど、東京大学においては、まず出願資格としてA2レベル以上に相当するものを求める。または、CEFRのA2レベル以上に相当する英語力があると認められることが明記されている高等学校による証明書を提出していただく。または、3点目として、何らかの事情で提出できない場合の理由書。このいずれかを求めるという例がございます。

また、高得点利用ということで6点目ですが、富山大学の例としては、CEFRの対照表に基づいて得点化し、その得点と共通テスト「英語」の得点を比較して、高得点の方を利用するという例も見られます。

また、最後、7番目ですが、利用しないという例としては、例えば京都工芸繊維大学においては、2021年度の活用は見送ると。一方で、入学後の教育プログラムできっちり教育をしていく、あるいはAO入試で選考に活用していくといったようなケースを例として御紹介させていただきます。

資料につきましては説明は以上でございます。

【山口座長】 ありがとうございました。

ただいま説明のありました内容につきまして御質問等がございましたら、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いいたします。どうぞ。

【石橋委員】 御説明ありがとうございました。ちょっと私が気になっていたのはCEFRのA1以上というところで活用したいという大学等がございますけれど、やっぱりこの英語4技能というものを生かそうというか、グローバル人材の育成のためにはこの4技能が必要だ

ということで、今こうして話が進んでいるわけなんですけど、実のところ、A1となってしまうと高校入学レベルですよ、基本的に。そうなってしまいますと、本当にグローバル人材の育成という観点からするならば、どこまでこの検定試験というのを私ども活用したらいいのかということが時々疑問に思います。まして、私たちのところは公立大学あるいは公立短大ということで、どうしても、グローバル人材というのは中期目標には掲げてはおりますけれども、現実的には地域の皆様への貢献ということが第一でございまして、ちょっと現実、国が理想とするのはよく分かるんですが、実際問題としてこういう現状があるということもちょっと理解していただければなと思います。特に意見とか何とかという質問でもなくて、現状こうだということでもちょっと聞いてくださればと思っております。

以上です。

【山口座長】 ほかに何か御意見等ございましたら、お願いします。ここでの資料は国立大学のものが中心でございますけれども、私立大学等は個別発表ですかね。沖先生。

【沖委員】 済みません、実はいろいろ調べていて、まず我々としては私大連盟に加盟している大学については現状調査していて、まだ十分公表していないということ。一方で、公表しているところは活用するということが出ていて、何か具体的にこの試験をこういうふうに使ってというところはまだ十分ではないということなので、その課題があるということについては我々としても認識しておりまして、今後、少し私立大学の中でも話を至急進めないといけないかなということは認識しているところです。

【安井座長代理】 私大協会の方も、例えば芸術だとか体育だとかそういう単科大学から大きな大学までいろいろあるのと、それから、試験の種類が相当多数・多様化しておりますので、その中でこの英語4技能をどう使うかということについては鋭意ディスカッションしておりますけれども、それぞれの大学で判断したものを協会として取りまとめるというか、その判断でよろしいのではないかとこのころへ持っていくのには、もうちょっと時間が掛かるというのが現状であります。

【山口座長】 この資料をごらんになって、試験実施団体から何か感想でもありましたら御披露いただいても結構なんですけれども、何かございますか。

【青山委員】 済みません、確認なんですけど、こちらにある大学様は、センターが認定した英語資格・検定試験全て対象とするということで間違いはないのでしょうか。今まででしたら、認定というか、確認された試験のうちから幾つかというような、そういう発表のされ方をされていたので、確認ですが。

【竹花大学入試室長補佐】 国立大学はガイドラインの中で全ての英語資格・検定試験を活用すると書いてあるので、それが前提だとは思いますが、済みません、個別具体的に全て確認はできていません。

【山口座長】 恐らく、国立大学内での議論というのを聞いている限り、基本的にはセンターの認定、成績も利用してこの外部試験の成績をどう活用するかという観点でガイドラインを作り、それぞれが判断してこの形になったと。東京大学をはじめとして、今のところ、これ、本当にまだウサギとカメみたいなところがありまして、どう実施されるか全く見えない状況で、とりあえず今年は避けるという判断をしたところもありますし、実際、受験生の動向等を見ないと判断ができないという。実際どう実施するか、東京大学側も結構それに対して危惧を持っておられるわけですが、そういう状況が続いていると。そのためにも実際これをうまく実施していくというのが、正にこの会議が持たれている理由であろうと考えております。

何かこれに関連して御意見。

【錦大学入試室長】 ちょっとよろしいですか。

【山口座長】 はい、どうぞ。

【錦大学入試室長】 ちょっと御参考までに。まだ公表していないデータではあるんですけども、今、集計している中で、英語試験、検定試験を活用する国立大学のうち、全てのテストを活用すると回答しているのが90%というような形になっています。まだこの資料、精査中ですので、非公開の場ということ限定で申し上げます。

【田中委員】 済みません、今、その90%というのは明言しているという意味ですか。つまり、何か限定して採用するというようなことを言っているものが10%あるという意味なんでしょうか。

【錦大学入試室長】 要は、この参加要件が確認された試験全てを活用すると言っているのが90%、何か限定しているのが恐らく10%ぐらいあるということかなと思っています。

【田中委員】 決定していると。

【山口座長】 この資料をごらんになって、高校の先生方から何か御感想ございますか。

【石崎委員】 いや、全ての検定が対象になるんだろうなというふうに思っていたんですけど、これ、例えば受験生の数がすごく多い検定試験が除外されたりしたら、また大混乱に陥ることもあると思うので、今、90%って数を言われたので、安心だとは思いますが、懸念としてはそういうこともあり得ますよね。

【錦大学入試室長】 データ、詳細を見てみると、今決まっているのが90%で、あとは決まっていないというのが10%であるということです。全て使うとはまだ決まっていないというようなことですね。全て使うことが決まっているのが90%で、まだ決まっていないのが残り10%ぐらいと。済みません。

【山口座長】 ほかに何か御発言ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後の議題といたしまして、前回まで御議論いただいております試験実施団体が作成する試験対策用問題集等の考え方について。

事務局から資料の説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、資料6をごらんください。こちらの資料は、これまで何度もこちらで意見交換を頂いた資料ですが、試験問題集について取りまとめた資料で、前回もこれをベースに場合によっては公表することもあるかもしれませんというお話を申し上げたんですけど、この資料の赤字の部分をもっと団体の方に補足いただきまして、おおむねこれで完成ということで、また外部から求め等がございましたら、こういった形で公表するかもしれませんということで報告をさせていただきます。またお気づきの点等があれば、御意見を頂ければと思います。

【山口座長】 何かこの資料について御意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、全体として何かこの際、少しまだ時間に余裕が出ましたので、何か御意見等、コメントしたいことがございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

【安井座長代理】 この試験の対策問題集にちょっと関連してなんですが、よく試験問題をストックして、その中からアランダムに引っ張ってくるという方式がこういった試験ではある可能性があるんですが、ここの今認められた実施主体のところではそういうことは全く行ってはいないということでよろしいのでしょうか。

【安田委員】 IELTSなんですけれども、過去問は一切公開しておらず、過去問に関して問題集で使用するということは禁止されているので、やっております。

【山口座長】 ほかも全てそれでよろしいでしょうか。

【青山委員】 はい、ケンブリッジ英語検定でもそうです。

【山口座長】 特別コメントありませんですね。大体。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の意見交換はこの辺りにしたいと思います。

最後に、事務局から今後の日程について説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 次回につきましては、追って日程調整をさせていただきます。

なお、本日の資料の取扱いにつきましては御注意いただきたいと思います。

以上です。

【山口座長】 はい、どうぞ、羽田さん。

【羽田委員】 今の資料の取扱いなんですけれども、資料2というのは制限があるというのは分かるんですが、それ以外も、これは全部非公式の扱いにすべきものなんでしょうか。

【竹花大学入試室長補佐】 そうですね、資料2以外も、本日お配りした資料のうち国会質疑については一般に公表されていますので、ある意味、取扱いに注意いただかなくてもいいんですけど、それ以外は御注意いただきたいと思います。

【羽田委員】 分かりました。

【山口座長】 よろしいですか。

【羽田委員】 はい。

【山口座長】 それでは、本日の意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —